

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行います。

令和7年2月14日

公益財団法人かがわ健康福祉機構
理事長 安松 延朗

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和7年度介護支援専門員オンライン研修システム提供業務

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 履行場所

高松市番町一丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター6階
公益財団法人かがわ健康福祉機構 研修部

(4) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日

2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本公告に係る入札参加申請書を提出し、入札参加資格確認書の発行を受けた者であること。

3 入札書、入札参加資格確認書及び質疑書の提出先、問合せ先

〒760-0017 香川県高松市番町一丁目10番35号
公益財団法人かがわ健康福祉機構 研修部

4 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書及び誓約書（いずれも指定様式）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請期限

令和7年2月25日（火）午後5時

(2) 提出方法

郵送又は持参によること（持参する場合は、土日を除く午前8時30分から午後5時までとする。）。

(3) 入札参加資格の有無

入札参加資格の有無は、令和7年2月27日（木）午後5時までにFAXにより通知する。

5 質疑

入札に関して質疑がある場合は、「質疑書（指定様式）」に質疑内容を記入のうえ提出すること。（提出はFAXも可とする。）

(1) 提出期限

令和7年3月5日（水）午後5時

(2) 質疑への回答方法等

質疑内容及び回答を、順次入札参加資格「有」の者全員にFAXで送付する。最終の回答は、令和7年3月7日（金）午後5時までとする。

6 入札保証金及び契約保証金

要しない

7 入札方法

(1) 入札の方法は、一般競争入札とする。

① 「入札書（指定様式）」は、郵送又は持参すること。

② 入札書を入れる封筒の表面に「令和7年度介護支援専門員オンライン研修システム提供業務入札書」の文字、社名及び代表者名を記載すること。

③ 委任状を提出しない場合、入札書の印は、代表者印のみが有効となる。

④ 委任状を提出した場合、入札書の印は、代理人（受任者）の印のみが有効となる。この場合、代理人（受任者）の印がない入札書は、代表者印が押印されていても無効となる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を「入札書（指定様式）」入札書に記載すること。

8 入札期間等及び場所・日時

(1) 入札書の提出期間

令和7年3月10日（月）から3月14日（金）午後5時必着

(2) 提出方法

郵送又は持参により提出すること（持参する場合は、土日を除く午前8時30分から午後5時までとする。）。

(3) 開札の日時及び場所

令和7年3月17日（月）午前10時

香川県社会福祉総合センター6階 和室研修室

(4) 委任状について

① 代表者以外の者が入札に参加する場合は、「委任状（指定様式）」を提出すること。

② 委任状には、代表者（委任者）と代理人（受任者）の両方が押印すること。

(5) 開札場所には、原則として入札者又はその代理人（以下「入札者等」という。）以外の入場は不可とする。

(6) 開札は、入札者等の立ち会いの上で行う。

この場合において、入札者等が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせる。

(7) 業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、公益財団法人かがわ健康福祉機構があらかじめ定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって、有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再入札をするものとし、その旨、通知する。

(9) 入札回数は、初回を含めて2回を限度とする。

(10) 再入札を行う場合において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をした者は、これに参加することができない。

(11) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

(12) 再入札の結果、予定価格を超える場合は、最低価格を入札した者と協議し、その者と予定価格の制限の範囲内で契約する場合がある。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

① 委任状を提出しない代理人のした入札

② 本公告に示した入札参加資格のない者がした入札

(2) 入札者又はその代理人が連合して入札したと認められる場合

(3) 入札に際し不正の行為があった場合

(4) 入札者又はその代理人が同一の入札について2以上の入札をした場合

(5) 入札書に金額、氏名その他重要な文字又は押印が誤脱し又は不明である場合

- (6) 入札書の金額を訂正した場合
- (7) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (8) 前各号に掲げるもののほか、入札心得等で指示した条件及び契約当事者があらかじめ指定した事項に違反した場合

10 入札に係る費用の負担

入札に係る費用については、入札参加資格の有無及び入札結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。

11 契約書等の作成の要否
要

12 入札又は開札の取り消し又は延期

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取り消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から14日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書等を作成しないときは、その落札は、無効とする。

14 その他

本件入札に係る契約は、本契約に係る令和7年度予算が成立し、令和7年4月1日以降で当該予算の執行が可能になったときに入札の効力が生ずる。